

品川区における 不登校・ひきこもり等の支援の取り組み

子ども育成課庶務係



1

品川区子ども・若者計画の策定

子ども・若者を取り巻く環境の悪化を背景



【内閣府】

子ども・若者育成支援推進法施行（平成22年4月）

不登校・ひきこもり等の社会的に孤立する子ども・若者への支援



【品川区】

品川区子ども・若者計画を策定（平成30年3月）

＜基本理念＞

子ども・若者が**社会的自立を目指し**、すべての人と支えあい、
ともに生きていくまち“しながわ”

2

子ども・若者支援施策の取り組み

生きづらさ抱える子ども・若者への支援として、平成30年7月に子ども若者応援フリースペースを、令和元年10月にエールしながわを開設した。



居場所

～安心できる、自信がつく、仲間がいる～

子ども若者応援フリースペースを開設

(平成30年7月)

相談拠点

ひきこもりの相談や就労支援を行う

「エールしながわ」の開設

(令和元年10月)



3

子ども若者応援フリースペースとは

フリースペースのコンセプトは

学校から離れている、仕事から離れている、
生活に困っている、ひとりぼっちなど、
フリースペースはだれでも気軽に立ち寄れる、
子ども・若者とその家族の「居場所」です

場所 ファミージュ西品川

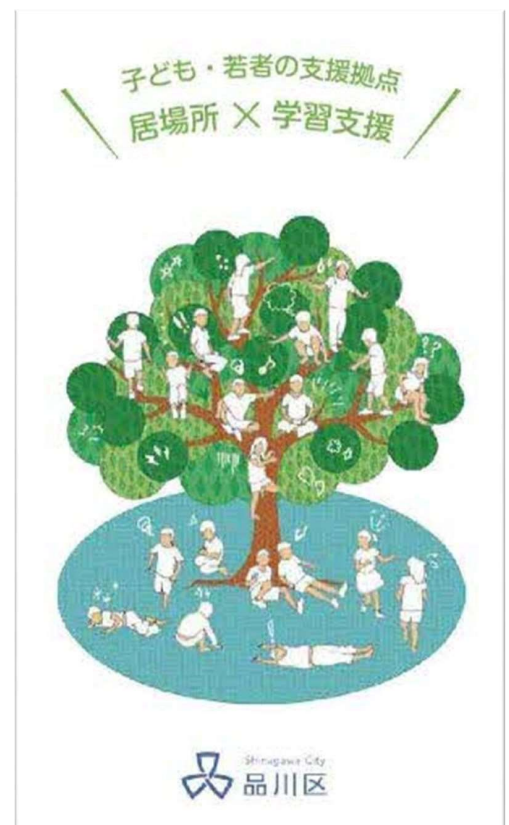
平日 午前10時～午後7時

月・水・金：フリースペース

火・木：若者カフェ、農作業体験等

対象：小学生～39歳まで

利用
無料



4

フリースペースでの過ごし方



仲間とボードゲーム



仲間と一緒におやつ作り



女子専用ルーム



若者で農作業体験（野外活動）

5

ひきこもり支援事業「エールしながわ」

15歳～39歳までを対象に、ひきこもりなど困難を有する若者とその保護への支援する
※運営は品川区社会福祉協議会に事業委託。

●相談窓口

ひきこもりのことで悩みを抱えるご本人やご家族の方の相談窓口です。

相談受付：月曜～金曜 午前10時～午後5時

相談日：火曜・木曜 午前10時～午後5時

●家族懇談会

ご家族の今の悩みや不安を語り合う家族のつどいです。

開設日：原則、毎月 第3土曜日

●ひきこもり学習会

カウンセラー・臨床心理士など専門家の話を聞き、ひきこもりについて学び、理解する

開設日：原則、2カ月に1回（奇数月）

●社会体験

ひきこもりに悩んでいる若者が、ボランティア活動や仕事体験を行ない、自立に向けて必要な力を培う活動を支援する。



仕分け



清掃



チラシ配布

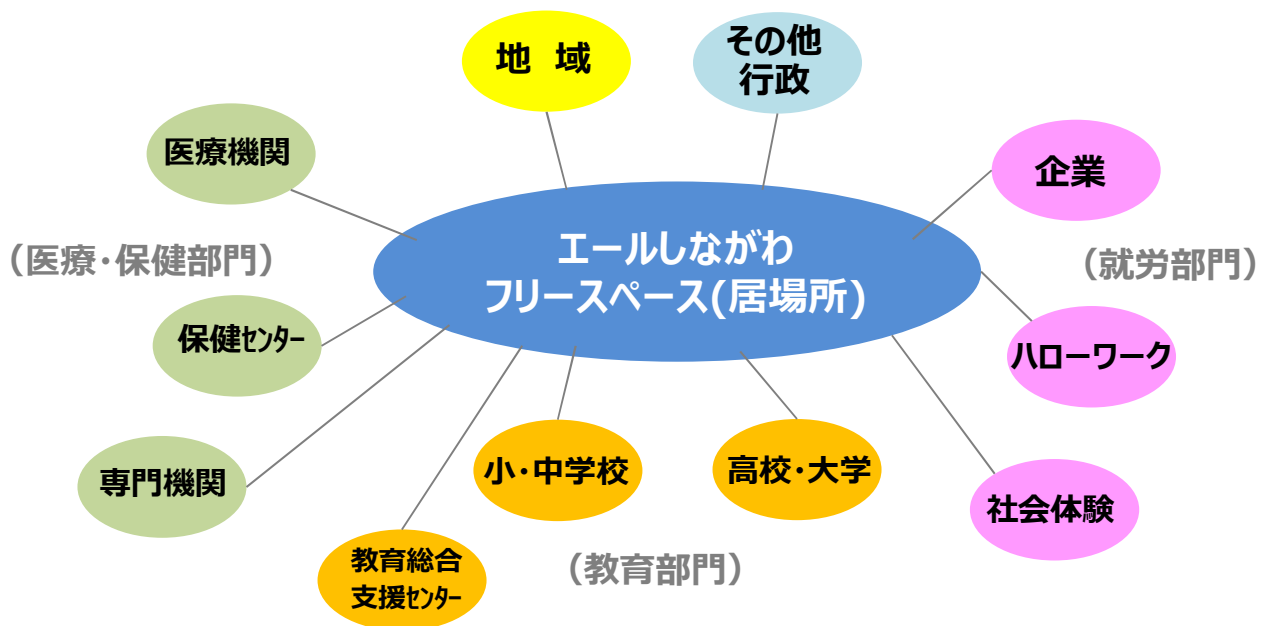


社会体験からアルバイトへつながることも

6

支援ネットワークの構築

フリースペースやエールしながわは、本人の相談内容に応じて、必要な**専門機関等**へつなげる役割を担っている



7

これからの子ども・若者支援

解決を目指す支援から**共に悩み考える支援**へ

- ☐ 生きづらさを抱える子ども・若者は、複雑で複合的な課題をもつ。
- ☐ 長期的な視野にたった支援が必要である。
- ☐ まずは、信頼関係の構築が大切となる。
- ☐ 信頼関係を構築するためには、安心して自分らしく過ごすことのできる居場所が必要である。
- ☐ ひとりで悩まない。自然と相談したくなる環境づくり。

＜第2期子ども・若者計画の策定（R5年度）＞

すべての子ども・若者が**自らの居場所**を得て成長し、人と支えあいながらともに生きていくまち“しながわ”

8